

国民健康保険事業
特別会計

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36年 4月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の医療の確保と健康保持増進に大きく貢献し、世界一の長寿国を築く礎となり、今日に至っている。

しかし、少子高齢化の加速度的な進行や景気が低迷する中、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

そのような社会情勢の中、平成 20年度には、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設、65歳～74歳の医療に係る新しい保険者間の財政調整のしくみ（前期高齢者交付金・納付金）の創設、それに伴い、退職者医療制度の対象者が65歳未満となるなど、大きな医療制度の改革がなされた。また、40～74歳の被保険者を対象とする、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）を開始した。

平成 20年度の財政状況については、歳入総額 10,823,079千円、歳出総額 11,252,456千円となり、歳入歳出差し引きが、429,377千円不足となったため、平成 21年度から繰上充用を行った。

歳出における保険給付費は、6,985,897千円（構成率：62.1%）となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,304,125千円（構成率：12.1%）、老人保健拠出金は 351,903千円（構成率：3.1%）、介護納付金は 610,228千円（構成率：5.4%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、3,441,148千円（構成率：31.8%）となった。国民健康保険税については、平成 20年度に税率の改定を行った。

次に国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、6,695,219千円（歳入比：61.9%）となっている。

なお、平成 20年度において、重点事業として実施したのは次のとおりである。

(1) 適用適正化の推進

- ・退職国保への職権適用を含む切り替え推進
- ・社会保険加入と推定される被保険者への国保喪失勧奨

(2) 保険税収入の確保

- ・休日、年間収納強化月間臨戸徴収により収納率向上及び差押えの強化

(3) 医療費の適正化

- ・医療費通知、過誤調整による国保給付の健全化

(4) 保健事業の推進

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・人間ドック等の助成

(5) 趣旨普及、事務処理体制の効率化など

- ・国保制度の趣旨等について、広報紙により P R
- ・高齢者の方々へ出前講座を実施し制度改正等を P R
- ・サービスを低下させることなく、事務改善に努め、公的医療保険制度として健全な運営を図る

被保険者の状況

区分 \ 年度	20年度	19年度	前年度比(%)
国保加入世帯数	19,072世帯	22,487世帯	84.8
一般被保険者数 (うち老人保健対象者数)	31,898人 (-)	30,586人 (7,694人)	104.3 (皆減)
退職被保険者数	2,460人	11,659人	21.1
合計被保険者数	34,358人	42,245人	81.3

国保加入世帯の所得段階層別世帯数

所得階層区分	世帯数		被保険者数	
	世帯数	割合(%)	被保険者数	割合(%)
0 ~ 33万円未満	7,095	32.5	9,509	24.5
33 ~ 40万円未満	305	1.4	502	1.3
40 ~ 60万円未満	756	3.5	1,220	3.1
60 ~ 80万円未満	796	3.6	1,248	3.2
80 ~ 100万円未満	873	4.0	1,413	3.6
100 ~ 150万円未満	2,964	13.6	5,127	13.2
150 ~ 200万円未満	2,652	12.2	5,025	12.9
200 ~ 250万円未満	1,909	8.7	3,863	9.9
250 ~ 300万円未満	1,285	5.9	2,799	7.2
300 ~ 400万円未満	1,482	6.8	3,514	9.1
400 ~ 500万円未満	706	3.2	1,829	4.7
500 ~ 600万円未満	345	1.6	922	2.4
600 ~ 700万円未満	188	0.9	527	1.4
700万円以上	466	2.1	1,335	3.5
合計	21,822	100.0	38,833	100.0

(* 喪失世帯、喪失者も含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は、10,823,079千円で、前年度に比較して2.3%の増となった。

(単位:千円)

区分	20年度	19年度	前年度比(%)
国民健康保険税	3,441,148 (225,892)	3,431,565 (216,021)	100.3
国庫支出金	2,360,288	2,356,589	100.2
療養給付費交付金	1,029,259	2,500,024	41.2

前期高齢者交付金	1,922,591	-	皆増
県支出金	404,405	402,126	100.6
共同事業交付金	928,676	895,590	103.7
繰入金	636,139	767,211	82.9
繰越金	0	194,014	皆減
諸収入等	50,573	36,812	137.4
歳入合計	10,823,079	10,583,931	102.3

()は滞納繰越分再掲

被保険者 1人当りの状況

(単位:円)

区分	年度	20年度	19年度	前年度比(%)
国民健康保険税		100,156	81,230	123.3
国・県等支出金		194,866	145,682	133.8
一般会計等繰入金		18,515	18,161	101.9
繰越金		0	4,593	皆減
その他の収入		1,472	871	169.0
合計		315,009	250,537	125.7

3 歳出の状況

歳出決算額は、11,252,456千円で、前年度に比較して0.9増となった。

(単位:千円)

区分	20年度	19年度	前年度比(%)
総務費	286,415 (18,450)	296,020 (21,137)	96.8
保険給付費	6,985,897	6,999,578	99.8
後期高齢者支援金等	1,364,125	-	皆増
前期高齢者納付金等	1,837	-	皆増
老人保健拠出金	351,903	1,649,300	21.3
介護納付金	610,228	848,620	71.9

共同事業拠出金	912,059	910,864	100.1
保健事業費	100,865	43,250	233.2
公債費	1,085	226	480.1
諸支出金等	27,963 (11,244)	446,152 (9,517)	6.3
前年度繰上充用金	610,079	-	皆増
歳出合計	11,252,456 (29,694)	11,194,010 (30,654)	100.5

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1人当りの状況

(単位:円)

区分	年度	20年度	19年度	前年度比(%)
総務費		8,336	7,007	119.0
保険給付費		203,327	165,690	122.7
後期高齢者支援金等		39,703	-	皆増
前期高齢者納付金等		53	-	皆増
老人保健拠出金		10,242	39,041	26.2
介護納付金		17,761	20,088	88.4
共同事業拠出金		26,546	21,562	123.1
保健事業費		2,936	1,024	286.7
その他の歳出		845	10,566	8.0
前年度繰上充用金		17,757	-	皆増
合計		327,506	264,978	123.6

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当:国保年金課] P.49

7001 国保事務に要する経費 65,023,858円(69,783,650円)

[国・県 1,449,410円 その他 63,574,448円]

* 特財内訳

[国補:高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1,449,410円]

[繰入金:職員給与等繰入金 63,574,448円]

目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

[担当：国保年金課] P.51

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 15,747,905 円 (15,743,414 円)

[その他 15,747,905円]

* 特財内訳

繰入金：職員給与等繰入金 15,722,676円]

諸収入：雇用保険料本人負担分 25,229円]

目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

内容

医科・歯科・調剤に係るすべての診療報酬明細書（レセプト）を専門員により点検を行ない、医療費の過誤請求を防止した。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図った。

レセプト点検体制 医科専門点検員 3名
歯科専門点検員 2名
レセプト整理員 3名
被保険者資格点検事務員 1名
適用適正化事務員 1名

効果

(単位：円)

区分 \ 年度	20年度	19年度	前年度比 (%)
財政効果額	175,859,000	91,021,300	193.2
1人当り財政効果額	5,083	2,605	195.1

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.53

7601 国保税徴収に要する経費 18,449,737 円 (21,137,238 円)

[その他 18,449,737円]

* 特財内訳

手数料：督促手数料 1,184,250円]

繰入金：職員給与等繰入金 17,226,053円]

諸収入：雇用保険料本人負担分 39,434円]

内容

(1)国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円
平等割	19,000円	6,000円	6,000円

(2)国保税の収納状況

(単位:千円)

年度	内訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
20年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	3,243,391	2,839,071	87.5
	一般被保険者滞納(医療・介護)	1,802,913	210,806	11.7
	現年度(一般・退職)	3,633,435	3,215,256	88.5
19年度	一般被保険者現年(医療・介護)	2,351,851	2,036,479	86.6
	一般被保険者滞納(医療・介護)	1,825,419	200,705	11.0
	現年度(一般・退職)	3,563,006	3,215,543	90.2

(3)国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を図った。

(単位:円)

年度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
20年度	14,185,757	5名	2,837,151
19年度	23,399,373	6名	3,899,895

2 保険給付費

[担当:国保年金課] P.57

保険給付費 6,985,897,248円(6,999,577,821円)

国・県 1,634,436,279円 その他 3,453,937,313円 一財 1,897,523,656円]

* 特財内訳

国負:療養給付費等負担金 1,272,221,279円]

国補:普通調整交付金 8,248,000円]

国補:その他特別調整交付金 46,000,000円]

県補:第1号県調整交付金 133,856,000円]

県補:第2号県調整交付金 95,111,000円]

交付金:療養給付費交付金 766,295,897円]

交付金:前期高齢者交付金 1,536,985,623円]

交付金:共同事業交付金 928,676,282円]

繰入金:保険基盤安定繰入金 168,913,362円]

繰入金:出産一時金等繰入金 31,134,000円]

諸収入:一般・退職等納付金 21,932,149円]

(単位:千円)

目	20年度	19年度	前年度比(%)
一般被保険者療養給付費	5,421,206	3,305,903	164.1
退職被保険者等療養給付費	770,988	2,930,693	26.3
一般被保険者療養費	68,559	47,624	144.0

退職被保険者等療養費	10,998	32,775	33.6
審査支払手数料	28,617	28,101	101.8
一般被保険者高額療養費	526,202	343,786	153.1
退職被保険者等高額療養費	99,337	236,946	41.9
出産育児一時金	45,990	39,900	115.3
葬祭費	11,000	33,850	32.5
合計	6,985,897	6,999,578	99.8

3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P.63

後期高齢者支援金等 1,364,124,634円 新規

国・県 628,735,982円 その他 578,091,998円 一財 157,296,654円]

* 特財内訳

国負：療養給付費負担金 433,720,982円]

国補：普通調整交付金 118,477,000円]

県補：第1号県調整交付金 76,538,000円]

交付金：前期高齢者交付金 435,055,99円]

交付金：療養給付費交付金 88,200,689円]

繰入金：保険基盤安定繰入金 54,225,800円]

(単位：千円)

目	20年度	19年度	前年度比(%)
後期高齢者支援金	1,363,911	-	皆増
後期高齢者関係事務費拠出金	24	-	皆増

5 老人保健拠出金

[担当：国保年金課] P.65

老人保健拠出金 351,902,838円(1,649,300,318円)

国・県 89,252,795円 その他 142,524,444円 一財 120,125,629円]

* 特財内訳

国負：療養給付費負担金 70,583,795円]

国補：普通調整交付金 6,240,000円]

県補：第1号県調整交付金 12,455,000円]

交付金：療養給付費交付金 142,524,444円]

(単位：千円)

目	20年度	19年度	前年度比(%)
医療費拠出金	350,124	1,630,326	21.5
事務費拠出金	1,779	18,974	9.4

6 介護納付金

[担当：国保年金課] P.67

介護納付金 610,228,221 円 (848,619,661 円)

国・県 347,961,595円 その他 20,067,346円 一財 42,199,280円]

* 特財内訳

国負：療養給付費負担金 207,477,595円]

国補：普通調整交付金 103,871,000円]

県補：第 1号県調整交付金 36,613,000円]

繰入金：保険基盤安定繰入金 20,067,346円]

(単位：千円)

目	20年度	19年度	前年度比(%)
介護納付金	610,228	848,620	71.9

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.71

7701 特定健康診査等事業に要する経費 71,684,203 円 新規

国・県 19,536,000円 その他 5,229,432円 一財 46,918,771円]

* 特財内訳

国負：特定健康診査等負担金 9,768,000円]

県補：特定健康診査等負担金 9,768,000円]

繰入金：その他一般会計繰入金 5,229,432円]

目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍を減少させることにより糖尿病等の有病者も減少させる。

内容

40歳以上74歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施した。

対象者 24,008人

受診者 9,935人

受診率 39.9%

(*対象者および受診率については、平成 21年 11月に確定)

特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援の特定保健指導を実施した。

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対象者	8,240人	1,259人	436人
健診受診者に対する割合	82.9%	12.7%	4.4%
受診者		201人	45人
受診率		16.0%	10.3%

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P.73

7601 健康優良家庭表彰に要する経費 3,003,550円(3,013,184円)

[その他 630,550円 一財 2,373,000円]

* 特財内訳

繰入金：その他一般会計繰入金 630,550円]

目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

内容

無受診健康優良世帯に対し健康福祉まつりで表彰を行い、報償品券を交付した。

19年度のみ無受診世帯 375世帯(3,000円の報償品券)

18年度及び19年度無受診世帯 317世帯(5,000円の報償品券)

報償品券の交付額と数 2,710,000円 = 1,000円 × (375 × 3枚 + 317 × 5枚)

支出額(精算額) 2,373,000円

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P.73

7501 疾病の予防に要する経費 25,984,000円(37,649,500円)

[一財 25,984,000円]

目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

内容

助成対象 40歳以上・国保税の完納者又は見込者

受診者数

(1)日帰り人間ドック 1人当り国保助成額 24,500円(自己負担額 12,250円)

医療機関名	20年度	19年度
取手協同病院	552人	575人
取手市医師会病院	333人	319人
牛久愛和総合病院	70人	63人
筑波メディカルセンター	35人	38人
守谷慶友病院	14人	3人
藤代病院	11人	15人
筑波記念病院	9人	16人

宗仁会病院	6人	7人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	5人	3人
龍ヶ崎済生会病院	3人	5人
会田記念リハビリテーション病院	1人	-
東取手病院	-	15人
合計	1,039人	1,059人

(2)脳ドック 1人当たり国保助成額 35,000円 (自己負担額 17,500円)

医療機関名	20年度	19年度
取手協同病院	77人	127人
丸野医院	44人	81人
取手市医師会病院	35人	64人
筑波メディカルセンター	12人	8人
牛久愛和総合病院	11人	18人
藤代病院	4人	16人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	2人	1人
筑波記念病院	1人	4人
鳥越クリニック	-	7人
合計	186人	326人

(3)肺ドック 1人当たり国保助成額 24,500円 (自己負担額 12,250円)

医療機関名	20年度	19年度
取手市医師会病院	3人	12人